

令和元年 台風第 15 号, 第 19 号に関する 徳島県緊急広域災害対策本部会議

次第

日時：令和元年 10 月 15 日（火）13:00 ～

場所：402, 403 会議室

1. 議事

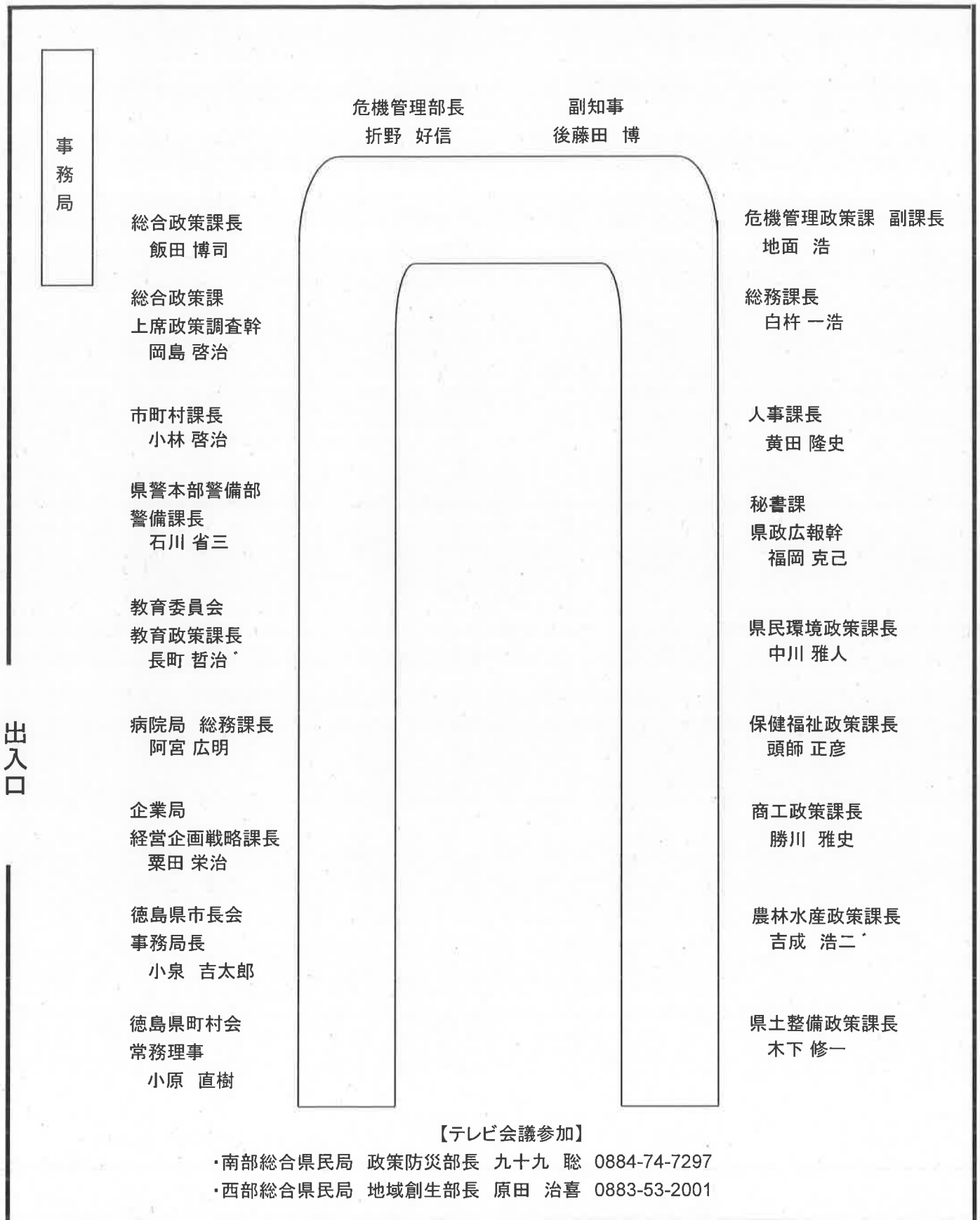
- (1) 全国知事会及び関西広域連合の対応について
- (2) 徳島県の対応について
- (3) その他（被災地派遣時の留意事項などについて）

2. 副知事指示

徳島県緊急広域災害対策本部会議名簿

部 局 名	役 職	氏名	備考
	副知事	後藤田 博	
危機管理部	部長	折野 好信	
	危機管理政策課長	坂東 淳	代理:地面 浩
政策創造部	総合政策課長	飯田 博司	
	上席政策調査幹	岡島 啓治	
	市町村課長	小林 敬治	
経営戦略部	総務課長	臼杵 一浩	
	人事課長	黄田 隆史	
	秘書課県政広報幹	福岡 克己	
県民環境部	県民環境政策課長	中川 雅人	
保健福祉部	保健福祉政策課長	頭師 正彦	
商工労働観光部	商工政策課長	勝川 雅史	
農林水産部	農林水産政策課長	吉成 浩二	
県土整備部	県土整備政策課長	木下 修一	
南部総合県民局	政策防災部	九十九 聡	TV会議参加
西部総合県民局	地域創生部長	原田 治喜	TV会議参加
企 業 局	経営企画戦略課長	粟田 栄治	
病 院 局	総務課長	阿宮 広明	
教育委員会	教育政策課長	長町 哲治	
警察本部	警備課長	石川 省三	
徳島県市長会	事務局長	小泉 吉太郎	
徳島県町村会	常務理事	小原 直樹	

徳島県緊急広域災害対策本部会議 配席図



令和元年台風第15号, 第19号に関する全国知事会緊急広域災害対策本部
第1回会議 次第

日時: 令和元年10月14日(月)

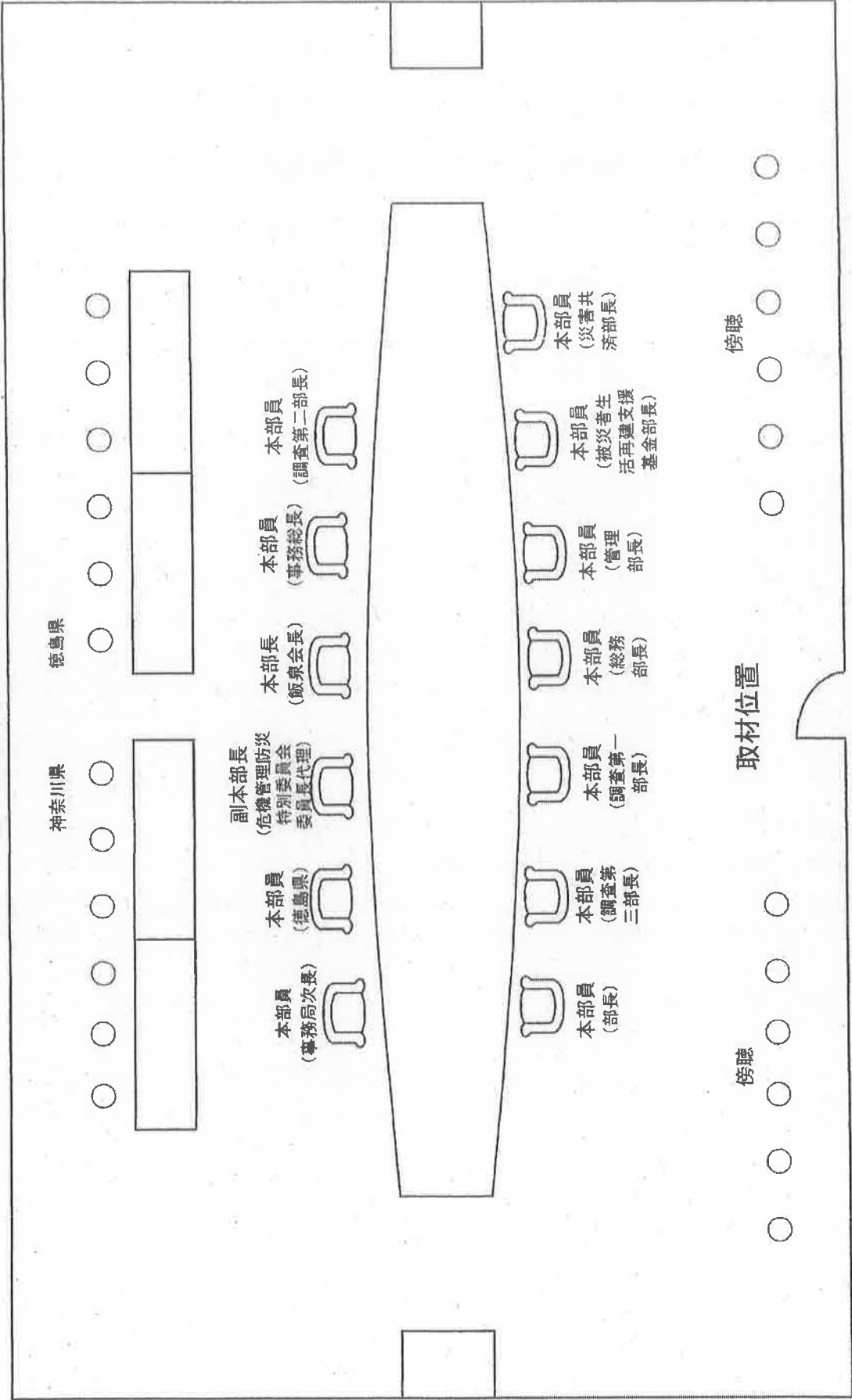
・ 10時00分～

場所: 都道府県会館6階 知事室

- 1 令和元年台風第15号, 第19号に関する全国知事会緊急広域災害対策本部の設置について
- 2 台風第15号の支援状況及び第19号の被害状況等の報告について
- 3 今後の対応について

全国知事会緊急広域災害対策本部会議 配席図

日時：令和元年10月14日（月）10:00～ 会場：全国知事会・知事室



受付

これまでの台風第15号への全国知事会における対応

令和元年10月14日8時30分現在
全国知事会調査第二部

- 台風15号による被害に対応するため、9月12日(木)20:50事務総長を本部長とする「災害対策都道府県連絡本部」を設置。
- 総務省等、関係団体と連携し、被災状況の把握や連絡調整を行い、「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく千葉県内の被災市町への応援職員派遣の決定等、全国からの被災地への支援調整等を行っている。

6市1町に対し1都7県で支援

【人的支援の状況】(総務省資料:10月11日(金)時点)

■総括支援チーム等の派遣(被害状況の把握と対応策の検討等)

(派遣決定日)	(受援側)	(応援側)	述べ人数
9月13日(金)	君津市	東京都	(65名)
	富津市	埼玉県	(44名)
	富里市	茨城県	(21名)
9月15日(日)	多古町	栃木県	(20名)
9月16日(月)	大網白里市	神奈川県	(3名)
9月20日(金)	山武市	群馬県	(31名)
計			(184名)

(参考)政令指定都市の対応

9月13日(金)	鋸南町	相模原市	(92名)
	南房総市	さいたま市	(21名)
9月18日(水)	芝山町	横浜市	(9名)

■対口支援としての応援職員の派遣(避難所運営支援、罹災証明交付等)

(派遣決定日)	(受援側)	(応援側)	述べ人数
9月15日(日)	君津市	東京都	(1,223名)
9月18日(水)	富津市	埼玉県	(95名)
	富里市	茨城県	(14名)
9月19日(木)	多古町	栃木県	(50名)
9月22日(日)	山武市	群馬県	(144名)
10月1日(火)	南房総市	神奈川県	(337名)
		山梨県	(111名)
10月3日(木)	南房総市	埼玉県	(79名)
		茨城県	(16名)
		静岡県	(120名)
計			(2,189名)

(参考)政令指定都市の対応

9月18日(水)	鋸南町	相模原市	(606名)
	南房総市	さいたま市	(128名)
9月23日(月)	館山市	川崎市	(448名)
10月1日(火)	千葉市	横浜市	(40名)
10月3日(木)	南房総市	静岡市	(50名)
		仙台市	(24名)

令和元年台風第19号に対する全国知事会の対応

令和元年10月14日9時00分現在

全国知事会調査第二部

1 災害の概要

12日から13日にかけて、1都12県（静岡県、神奈川県、東京都、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県、新潟県、福島県、宮城県、岩手県）に特別警報を発表。

これまでに経験したことのないような記録的な大雨となっている所があり、何らかの災害がすでに発生している可能性が高く、警戒レベル5に相当する状況。

2 主な被害の状況（消防庁速報第6報：10月14日8時00分）

○ 人的・建物被害

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者 人	行方不明者 人	負傷者			全壊 棟	半壊 棟	一部破損 棟	床上浸水 棟	床下浸水 棟	公共建物 棟	その他 棟
			重傷 人	軽傷 人	程度不明 人							
北海道								3				1
青森県				1					2	5		
岩手県	1		2	2					50	57		
宮城県	1	2	1	6				39	88	166		1
秋田県								2				
山形県			1	1				1	23	18		1
福島県	2	2	2	9		5		137	81	111	1	65
茨城県	1	1	1	13				1	多数			
栃木県	4		1	15	1				114	204		
群馬県	2		2	7		6	7	15				1
埼玉県	2		1	17				2	558	563		
千葉県	1		1	19		9	23	72		1		3
東京都					1	1		213	179	122		
神奈川県	4	2	1	26		6		109	9	20	4	11
新潟県			1	3					29	11		2
富山県			1							1		
石川県			1					1				
福井県			1									
山梨県				1								
長野県	1		4	7			1		550	91		
岐阜県								11				
静岡県		1	1	5				1	81	169		
愛知県				1								
三重県				2					11	42		
滋賀県				3				1				
京都府			1	3								
大阪府				6								
兵庫県				15				1				
奈良県										3		
和歌山県												2
鳥取県				1				3				
岡山県				1				1				
広島県				2								
山口県			1									
徳島県				1								
高知県				1				1		6		2
合計	19	13	24	168	2	27	31	614	1,784	1,590	5	89

※その他、連絡が取れない者の情報有り

3 知事会の対応状況等

台風19号に対応するため事務総長を本部長とする「災害対策都道府県連絡本部」を設置。
(台風15号からの継続)。

4 都道府県における災害対策本部の設置状況(消防庁速報第6報:10月14日8時00分)

【岩手県】	10月12日	18時00分	設置	
【宮城県】	10月12日	19時50分	設置	
【山形県】	10月12日	22時30分	設置	
【福島県】	10月12日	15時00分	設置	
【茨城県】	10月12日	19時00分	設置	
【栃木県】	10月12日	19時50分	設置	
【群馬県】	10月12日	15時30分	設置	
【埼玉県】	10月12日	19時00分	設置	
【千葉県】	9月10日	9時00分	設置	(台風第15号からの継続)
【東京都】	10月12日	16時10分	設置	
【神奈川県】	10月12日	15時15分	設置	
【山梨県】	10月12日	10時00分	設置	
【長野県】	10月12日	15時30分	設置	
【岐阜県】	10月12日	6時21分	設置	→ 10月13日 10時00分 廃止
【静岡県】	10月12日	15時00分	設置	
【愛知県】	10月11日	21時44分	設置	→ 10月13日 8時00分 廃止
【三重県】	10月11日	15時00分	設置	
【京都府】	10月12日	4時50分	設置	→ 10月13日 9時15分 廃止

5 避難の状況（10月14日7:00現在）

都道府県	避難者数	避難所数
岩手県	<u>93</u>	<u>19</u>
宮城県	<u>3,661</u>	<u>98</u>
山形県	57	4
福島県	8,939	281
茨城県	<u>10,603</u>	<u>256</u>
栃木県	1,976	93
群馬県	101	444
埼玉県	<u>3,745</u>	<u>205</u>
千葉県	<u>214</u>	<u>124</u>
東京都	<u>754</u>	<u>8</u>
神奈川県	150	125
新潟県	180	6
山梨県	1	1
長野県	7,435	299
静岡県	54	4
愛知県	75	6
山口県	2	1
合計	<u>38,040</u>	<u>1,974</u>

6 今後の対応（予定）

全国知事会は、令和元年台風第15号、第19号緊急広域災害対策本部において、消防庁や内閣府防災及び各都道府県等を通じて情報収集にあたります。

**令和元年台風第15号、第19号に関する
全国知事会緊急広域災害対策本部の設置について**

台風第15号並びに台風第19号により亡くなられた皆様にお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

全国知事会では、これまで「災害対策都道府県連絡本部」を設置し、台風第15号による被害への支援を行ってきましたが、このたびの台風第19号による甚大な災害に対応するため、本日午前10時に、「台風第15号、第19号に関する全国知事会緊急広域災害対策本部」を設置し、第1回本部会議を開催しました。

先月、千葉県を中心に被害をもたらした台風第15号に対しては、全国知事会として、これまでに千葉県内の6市1町に1都7県から約2,400名の応援職員を派遣し、支援しているところです。

このたびの台風第19号においては、12日から13日にかけて中部、関東甲信越、東北の1都12県に大雨特別警報が発表され、極めて広範囲に土砂災害や河川の氾濫などの被害が今後さらに拡大することが見込まれます。

そこで、今回、全国知事会としての支援体制をさらに強化するため、私、全国知事会長を本部長、全国知事会危機管理・防災特別委員会委員長の黒岩神奈川県知事を副本部長する、「緊急広域災害対策本部」を設置することとし、以下三点を指示しました。

- ① 非常に激しい台風であったため、広範囲に被害が広がっていることから、それぞれの被災者のニーズをしっかりと把握すること。
- ② そのニーズを踏まえて、迅速な対応を行うこと。
- ③ 「緊急広域災害対策本部」のもと、全国知事会が一丸となって、被災者の皆様への支援、被災自治体への支援に全力で取り組むこと。

令和元年10月14日

緊急広域災害対策本部 本部長
(全国知事会会長)

飯泉 嘉門

令和元年台風第19号による被害及び 消防機関等の対応状況（第9報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和元年10月15日（火）5時00分

消防庁災害対策本部

※下線部は前回からの変更箇所

1 気象の状況（気象庁情報）

- 10月6日3時に発生した台風第19号は、非常に強い勢力を保ったまま、12日19時前に伊豆半島に上陸し、13日12時に北海道の南東海上で温帯低気圧に変わった。
- 大型で強い台風の接近に伴い、西日本から東日本の太平洋側を中心に激しい雨が降り、12日15時30分、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県に、同日19時50分、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、新潟県に、13日0時40分、岩手県に大雨特別警報が発令された。大雨特別警報は、13日8時40分までにすべて解除されたが、関東地方と北陸地方では13日未明まで、東北地方では13日明け方まで広い範囲で雷を伴った猛烈な雨や非常に激しい雨が降った。
- また、12日から13日にかけて北日本から東日本の太平洋側を中心に、広い範囲で非常に強い風や猛烈な風が吹き、記録的な暴風となった。
- 引き続き、河川の増水や氾濫、土砂災害に厳重な警戒が必要。

2 被害の状況

(1) 人的・建物被害

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者 人	行方不明者 人	負傷者			全壊 棟	半壊 棟	一部破損 棟	床上浸水 棟	床下浸水 棟	公共建物 棟	その他 棟
			重傷 人	軽傷 人	程度不明 人							
北海道								3				1
青森県				1					2	5		
岩手県	2		5	2					55	95		
宮城県	1	2	1	6				39	125	215		1
秋田県								2				
山形県			2	1				9	40	31		2
福島県	16	3	2	12		7		142	684	425	2	74
茨城県	1	1	1	14				2	多数			
栃木県	4		1	19	1				233	253		
群馬県	3			7		5	12	15			1	1
埼玉県	2		1	21				4	630	603		
千葉県	1		1	20		9	23	106	3	18		3
東京都				1	0	1		264	189	121		
神奈川県	5	4	1	31		7	6	158	10	21	19	54
新潟県			1	3				3	27	22		2
富山県			1							1		
石川県			1					1				
福井県			1									
山梨県				1								
長野県	2		4	7			1		3,710	888		
岐阜県								11				
静岡県	1	1	3	5		2		71	576	790		
愛知県				1								
三重県				2					31	20		
滋賀県				3				1				
京都府			1	3								
大阪府				6								
兵庫県				15				1				
奈良県										3		
和歌山県												2
鳥取県				1				3				
岡山県				1				1				
広島県				2								
山口県			1									
徳島県				1								
高知県				1				1		6		2
合計	38	11	28	187	1	31	42	837	6,315	3,517	22	142

※その他、連絡が取れない者の情報有り

《死者の内訳》

【岩手県】 2人（宮古市、田野畑村）

【宮城県】 1人（登米市）

【福島県】 16人（郡山市 4、白河市、須賀川市 2、二本松市 2、南相馬市、本宮市 5、飯舘村）

【茨城県】 1人（大子町）

【栃木県】 4人（栃木市、足利市、鹿沼市 2）

【群馬県】 3人（藤岡市、富岡市 2）

【埼玉県】 2人（東松山市、鳩山町）

【千葉県】 1人（市原市）

【神奈川県】 5人（川崎市、相模原市 4）

【長野県】 2人（長野市、佐久市）

【静岡県】 1人（牧之原市）

《行方不明者の内訳》

【宮城県】 2人（仙台市、石巻市）

【福島県】 3人（白河市 1、川内村、飯舘村）

【茨城県】 1人（常陸大宮市）

【神奈川県】 4人（相模原市）

【静岡県】 1人（御殿場市）

《連絡が取れない者の状況》

【長野県】 1人（佐久市）

(2) 孤立の状況

【岩手県】

- 宮古市の社会福祉施設 2箇所において生徒 119人、教員 37人が土砂崩落により孤立→救助要請なし
- 宮古市（重茂地区）において 56世帯 170人が土砂崩落により孤立
- 釜石市（佐須地区）において 25世帯 88人が土砂崩落により孤立→救助要請なし
- 釜石市（尾崎白浜地区）において 108世帯 260人が土砂崩落により孤立→解消
- 岩泉町（大平地区）において 3世帯が土砂崩落により孤立

【栃木県】

- 栃木市の病院において入院患者、職員約 80人が浸水により孤立→救助要請なし

【群馬県】

- 嬭恋村において 17人が土砂崩落により孤立→解消
- 嬭恋村において 77人が土砂崩落により孤立→解消
- 神流町において 24世帯 53人が土砂崩落により孤立→解消
- 南牧村（高原地区）において 49世帯 94人が道路陥落により孤立→解消

【埼玉県】

- 川越市の社会福祉施設において入所者及び職員 124人が浸水により孤立→解消
- 川越市の社会福祉施設において入所者及び職員 87人が浸水により孤立→解消

【東京都】

- 日の出町において 203世帯 279人が道路陥落により孤立→救助要請なし
- 奥多摩町において 54世帯 92人が道路陥落により孤立→救助要請なし

【山梨県】

- 早川町で土砂崩落により 74世帯 126人が孤立→救助要請なし

【長野県】

- 長野市の長野県立総合リハビリテーションセンターにおいて入院患者 57人、職員 50人が浸水により孤立→解消
- 長野市（穂保地区）の社会福祉施設において入所者 87人、職員 15人が浸水により孤立→解消
- 長野市（篠ノ井地区）の社会福祉施設において入所者及び職員 120人が浸水により孤立→解消

- ・ 上田市（武石地区）において道路陥落により孤立→解消
- ・ 上田市（武石小沢根地区）において64人が道路陥落により孤立
- ・ 佐久穂町において土砂崩落により孤立→解消
- ・ 筑北村において5世帯13人が土砂崩落により孤立→解消

(3) 庁舎等被害

【千葉県】強風により市原市消防局市津消防署庁舎一部破損及び消防車両3台フロントガラス破損。
→職員等負傷者なし、自局内消防力により対応中。

(4) 重要施設の被害

【神奈川県】川崎市のコンビナート（花王（株）川崎工場）で強風により変圧器が破損し、絶縁油約650リットル漏洩。（施設外への漏洩なし）安全措置実施済み。

3 都道府県における災害対策本部の設置状況

【岩手県】	10月12日	18時00分	設置								
【宮城県】	10月12日	19時50分	設置								
【山形県】	10月12日	22時30分	設置								
【福島県】	10月12日	15時00分	設置								
【茨城県】	10月12日	19時00分	設置								
【栃木県】	10月12日	19時50分	設置								
【群馬県】	10月12日	15時30分	設置								
【埼玉県】	10月12日	19時00分	設置								
【千葉県】	9月10日	9時00分	設置	（台風第15号からの継続）							
【東京都】	10月12日	16時10分	設置								
【神奈川県】	10月12日	15時15分	設置								
【山梨県】	10月12日	10時00分	設置								
【長野県】	10月12日	15時30分	設置								
【岐阜県】	10月12日	6時21分	設置	→	10月13日	10時00分	廃止				
【静岡県】	10月12日	15時00分	設置								
【愛知県】	10月11日	21時44分	設置	→	10月13日	8時00分	廃止				
【三重県】	10月11日	15時00分	設置	→	10月13日	17時00分	廃止				
【京都府】	10月12日	4時50分	設置	→	10月13日	9時15分	廃止				

4 避難指示（緊急）及び避難勧告の発令状況（10月14日21時00分現在）

都道府県	避難指示（緊急）					避難勧告				
	市	町	村	世帯数	人数	市	町	村	世帯数	人数
岩手県						0			0	0
宮城県	1	2		16,812	42,991		1		15,843	37,687
福島県	3	2	1	51,831	126,535	2	2		37,303	100,624
茨城県	2			5,488	14,361	1	1		17,976	47,286
栃木県	4			60,660	144,814	2			51,736	118,626
埼玉県	1	0		26,641	62,178	1	0		13,447	29,251
新潟県	0	1		15	37	0			0	0
長野県	0			0	0	1			18	30
合計	11	5	1	161,447	390,916	7	4		136,323	333,504

5 地元消防機関の対応

- ・ 地元消防機関（消防本部、消防団）により、救助活動のほか、早期避難の呼びかけ、警戒活動等を実施
- ・ 宮城県及び仙台市の消防防災ヘリにより、これまでに19人を救助。
- ・ 福島県の消防防災ヘリにより、これまでに11人を救助。

6 緊急消防援助隊の活動等（詳細は別紙1のとおり）

《求め・指示の状況》

被災県名	陸上	航空	救助実績
宮城県	約105隊 375人 【延べ約210隊 750人】	3機 【延べ6機】	25人 【延べ110人】
福島県	— —	2機 【延べ6機】	0人 【延べ15人】
長野県	約45隊 170人 【延べ約95隊 340人】	5機 【延べ9機】	5人 【延べ35人】
合計	約150隊 545人 【延べ約305隊 1,090人】	10機 【延べ21機】	30人 【延べ160人】

7 消防庁の対応

- 10月8日
- 13時00分 関係省庁災害警戒会議に防災課長が出席
 - 13時00分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
 - 14時30分 都道府県、指定都市に対し「台風第19号についての警戒情報」を发出
 - 18時00分 都道府県に対し、庁舎等の自家発電設備の燃料確保、時機を失することのない避難勧告等の発令、避難所の早期開設等を要請する「台風第19号への対応について」を发出
 - 18時00分 都道府県に対し、積極的な情報収集及び迅速な被害情報の報告を要請する「台風第19号の接近に伴う被害状況等の報告について」を发出
 - 18時00分 都道府県、東京消防庁及び指定都市消防本部に対し、消防防災ヘリコプターを活用した迅速な被害情報の収集等を要請する「消防防災ヘリコプターを活用した令和元年台風第19号への対応について」を发出
 - 18時00分 都道府県、東京消防庁及び指定都市消防本部に対し、非常用通信網・非常用通信設備の確認及び住民への確実な防災情報の伝達を要請する「令和元年台風第19号に備えた通信手段等の確認について」を发出
- 10月10日
- 18時30分 都道府県、東京消防庁及び指定都市消防本部に対し、風水害発生時における危険物施設の安全性確保等について施設関係者への周知を要請する「台風第19号に伴う防火対策等の徹底について」を发出
- 10月11日
- 10時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
 - 12時10分 関係省庁災害警戒会議に防災課長が出席
 - 14時50分 都道府県、指定都市に対し「台風第19号についての警戒情報」を发出
 - 17時40分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
- 10月12日
- 15時30分 大雨特別警報が発令された群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
 - 15時30分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部に改組（第3次応急体制）
 - 16時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
 - 19時50分 大雨特別警報が発令された宮城県、福島県、茨城県、栃木県、新潟県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
- 10月13日
- 0時40分 大雨特別警報が発令された岩手県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
 - 4時30分 宮城県庁へ消防庁職員2名を派遣
 - 4時30分 仙南地域広域行政事務組合消防本部へ消防庁職員2名を派遣
 - 8時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
 - 9時05分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
 - 10時00分 長野県庁へ消防庁職員2名を派遣
 - 10時00分 長野市消防局へ消防庁職員2名を派遣
 - 10時00分 松本空港へ消防庁職員1名を派遣
 - 10時00分 神奈川県庁へ消防庁職員1名を派遣
 - 10時00分 静岡県庁へ消防庁職員1名を派遣
 - 10時00分 福島県庁へ消防庁職員2名を派遣

10月14日

10時00分 福島空港へ消防庁職員1名を派遣
11時00分 岩手県庁へ消防庁職員1名を派遣
11時00分 群馬県庁へ消防庁職員1名を派遣
11時05分 長野県庁へ消防庁職員4名を派遣
11時30分 茨城県庁へ消防庁職員1名を派遣
11時30分 栃木県庁へ消防庁職員1名を派遣
12時20分 埼玉県庁へ消防庁職員1名を派遣
15時30分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
16時30分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
8時30分 相模原市へ消防研究センター職員（土砂災害の専門官）2名を派遣
9時30分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
10時30分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
11時00分 政府調査団として、地域防災室長を福島県に派遣
17時30分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
18時30分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席

問い合わせ先

消防庁災害対策本部 広報班

T E L 03-5253-7513

F A X 03-5253-7553

令和元年10月15日(火)05時00分現在
※下線部分が変更箇所

緊急消防援助隊の活動等(第9報)

- 10月13日 2時10分 宮城県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
2時40分 消防庁から関係都道府県及び市に対し、緊急消防援助隊の出動可能
隊数の報告及び出動準備を依頼(青森県、秋田県、山形県、群馬県、
新潟県及び仙台市)
3時00分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊
の宮城県への出動を求め(統括指揮支援隊)仙台市(指揮支援隊)新
潟県
3時45分 仙台市消防局の統括指揮支援隊が宮城県庁に向け出動
消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の
報告及び出動準備を依頼(航空小隊)青森県、岩手県、秋田県、山形
県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、新潟県
4時00分 新潟市消防局の指揮支援隊が宮城県に向け出動
4時15分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の宮城県
への出動を求め(都道府県大隊)秋田県
4時45分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の宮城県
への出動を求め(都道府県大隊)山形県
消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の
報告及び出動準備を依頼(航空小隊)北海道、神奈川県、富山県、石
川県、山梨県及び静岡県
5時00分 秋田県大隊が宮城県に向け出動
6時32分 長野県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
6時35分 消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の
報告及び出動準備を依頼(航空小隊)愛知県
6時45分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊
の長野県への出動を求め(航空小隊)静岡市
福島県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
7時00分 消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の
報告及び出動準備を依頼(航空小隊)東京都
7時10分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊
の長野県への出動を求め(航空小隊)名古屋市
7時25分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊
の福島県への出動を求め(航空小隊)東京都、千葉市
7時45分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の宮城県
への出動を求め(都道府県大隊)青森県
8時10分 名古屋市消防ヘリが長野県に向け出動
8時25分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊
の宮城県への出動を求め(航空小隊)札幌市
8時30分 静岡市消防ヘリが長野県に向け出動
8時35分 山形県大隊が宮城県に向け出動
東京消防庁ヘリが福島県に向け出動
8時46分 千葉市消防ヘリが福島県に向け出動
8時50分 青森県大隊が宮城県に向け出動
9時00分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県

への出動を求め（航空小隊）東京都
9時01分 札幌市消防ヘリが宮城県に向け出動
9時20分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊の宮城県への出動を求め（航空小隊及び航空後方支援小隊）川崎市
10時15分 東京消防庁ヘリが長野県に向け出動
10時30分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の宮城県への出動を求め（航空小隊及び航空後方支援小隊）山形県
11時00分 福島県へ出動中の東京消防庁ヘリが引揚げ
11時25分 川崎市消防ヘリが宮城県に向け出動
11時40分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の福島県への出動を求め（航空小隊）埼玉県
12時09分 埼玉県消防ヘリが福島県に向け出動
12時10分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県への出動を求め（都道府県大隊）新潟県
12時50分 山形県消防ヘリが宮城県に向け出動
13時10分 新潟県大隊が長野県に向け出動
13時50分 消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼（航空小隊）福井県
14時00分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県への出動を求め（航空小隊）福井県
14時15分 長野県へ出動中の東京消防庁ヘリが引揚げ
14時25分 福井県消防ヘリが長野県に向け出動

10月14日 7時20分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県への出動を求め（航空小隊）新潟県
8時00分 新潟県消防ヘリが長野県に向け出動
消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県への部隊移動を求め（航空小隊）埼玉県
8時27分 埼玉県消防ヘリが長野県に向け出動
10時15分 消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼（統括指揮支援隊）東京都
11時10分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県への出動を求め（統括指揮支援隊）東京都
11時40分 東京消防庁の統括指揮支援隊が長野県に向け出動
21時30分 長野県へ出動中の消防ヘリが全隊引揚げ

宮城県 10月14日 緊急消防援助隊の活動実績

10月15日04:00現在

活動人員規模

緊急消防援助隊

統括指揮支援：仙台市（宮城県庁）
 指揮支援：新潟市（仙南消防）
 陸上：青森県、秋田県、山形県
 航空：山形県、札幌市、川崎市

陸上：約105隊、約375人
 【延べ 約210隊、約750人】
 航空：ヘリ3機
 【延べ ヘリ6機】

※ このほか、県内応援隊、地元消防、宮城県ヘリ、仙台市ヘリも活動を実施。

救助実績（県内全域）

陸上隊	日計 13 人 【延べ 78 人】
航空隊	日計 12 人 【延べ 32 人】
合計	日計 25 人 【延べ 110 人】

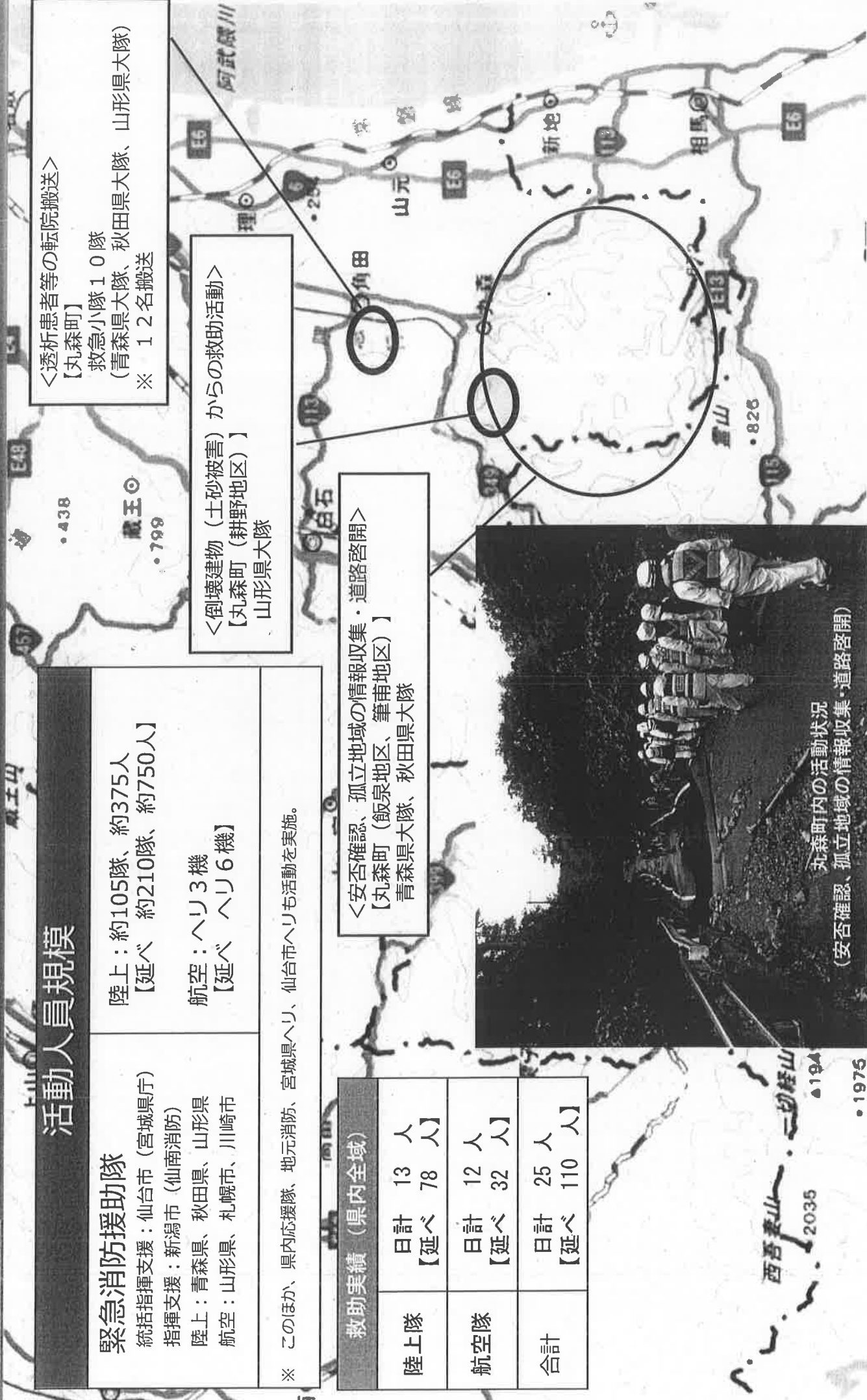
<透析患者等の転院搬送>

【丸森町】
 救急小隊10隊
 （青森県大隊、秋田県大隊、山形県大隊）
 ※ 12名搬送

<倒壊建物（土砂被害）からの救助活動>
 【丸森町（耕野地区）】
 山形県大隊

<安否確認、孤立地域の情報収集・道路啓開>
 【丸森町（飯泉地区、筆南地区）】
 青森県大隊、秋田県大隊

丸森町内の活動状況
 （安否確認、孤立地域の情報収集・道路啓開）



活動人員規模

緊急消防援助隊

統括指揮支援隊：東京（長野県庁）

指揮支援隊：新潟市（長野市消防）

陸上：新潟県

航空：埼玉県、新潟県、福井県
静岡県、名古屋市

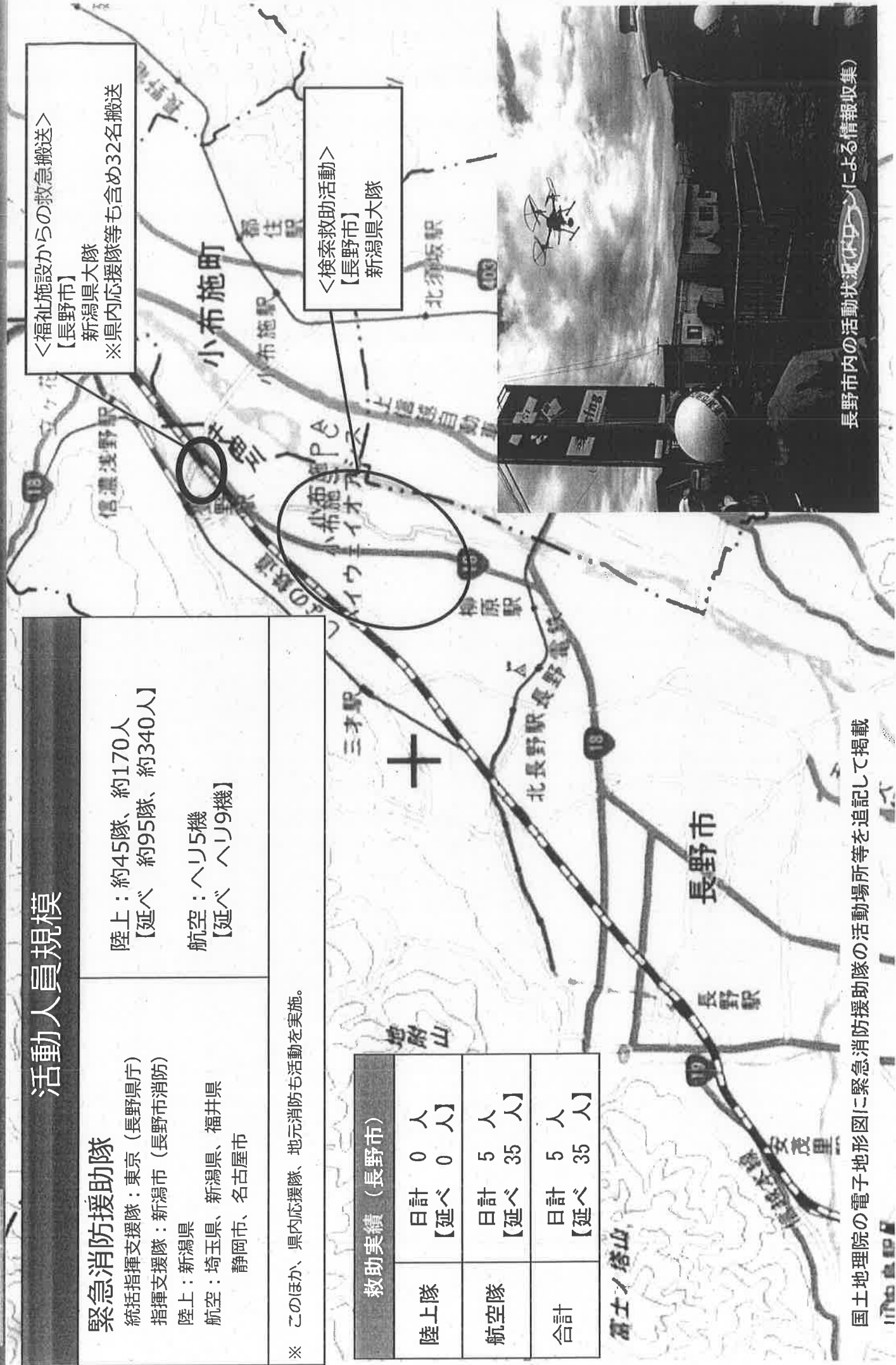
陸上：約45隊、約170人
【延べ 約95隊、約340人】

航空：ヘリ5機
【延べ ヘリ9機】

※ このほか、県内応援隊、地元消防も活動を実施。

救助実績（長野市）

陸上隊	日計 0 人 【延べ 0 人】
航空隊	日計 5 人 【延べ 35 人】
合計	日計 5 人 【延べ 35 人】



<福祉施設からの救急搬送>
【長野市】
新潟県大隊
※県内応援隊等も含め32名搬送

<捜索救助活動>
【長野市】
新潟県大隊



長野市内の活動状況(ドローンによる情報収集)

活動人員規模

緊急消防援助隊

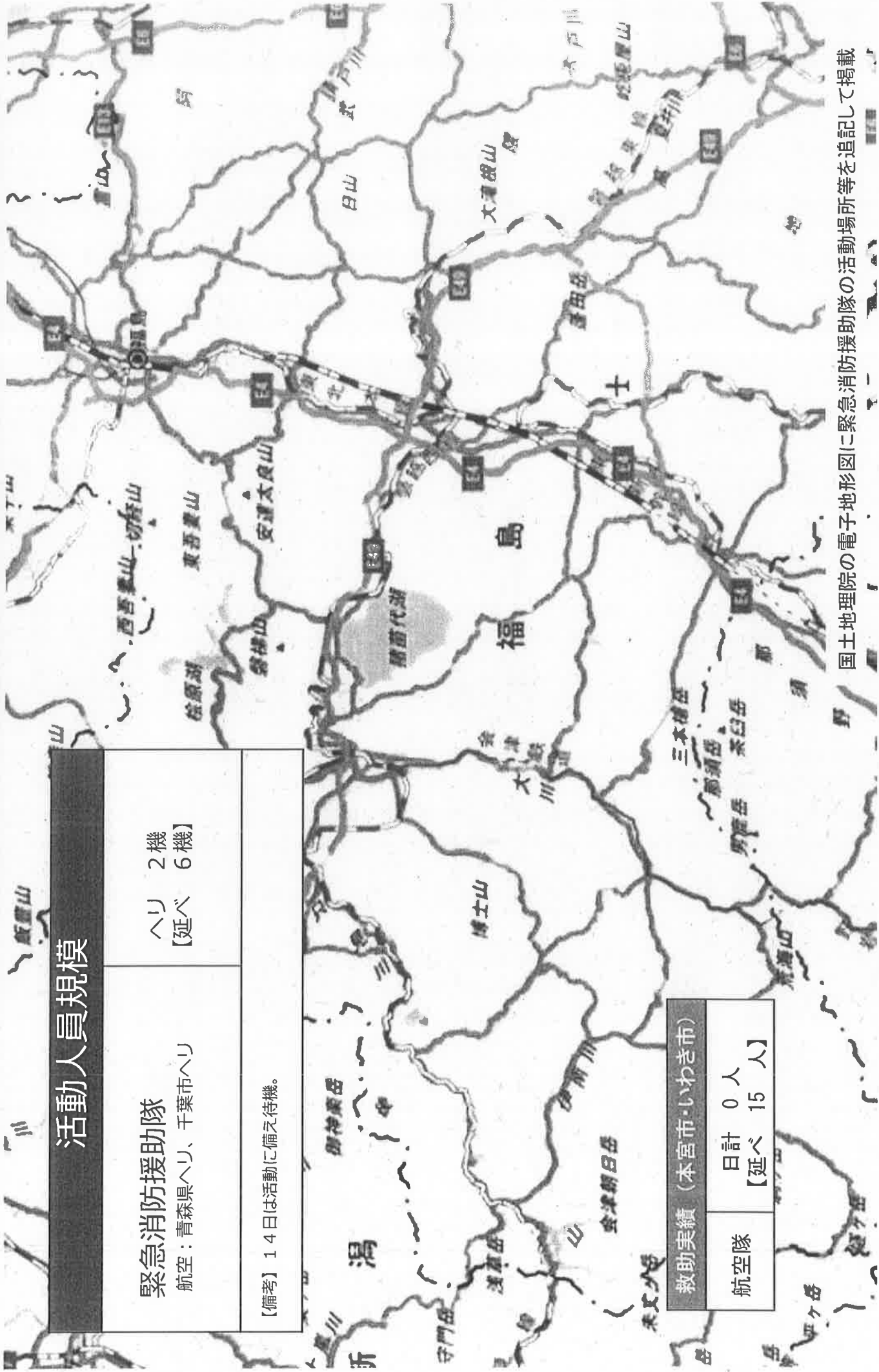
航空：青森県ヘリ、千葉市ヘリ

ヘリ 2機
【延べ 6機】

【備考】14日は活動に備え待機。

救助実績（本宮市・いわき市）

航空隊
日計 0人
【延べ 15人】



国土地理院の電子地形図に緊急消防援助隊の活動場所等を追記して掲載

令和元年台風 19 号による被災県への支援について（案）

1 被災 6 県（※）の被害状況（10 月 14 日 13 時 00 分現在）

（人・棟）

団体名	人的被害					住家被害				
	死者	行方不明者	重傷	軽傷	程度不明	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
宮城県	1	2	1	6				39	88	166
福島県	2	7	2	9		5		137	81	111
茨城県	1	1	1	13				1	多数	
栃木県	4		1	15	1				114	204
埼玉県	2		1	17				2	558	563
長野県	1		4	7					559	91

※ 現在総務省において、対口支援を検討中の県（内閣府、総務省 L.O 派遣）

2 関西広域連合の対応

(1) 現地調査（先遣隊の派遣）

被災が大規模・広範にわたることから、被災状況、支援ニーズ等の情報収集のため、関西広域連合構成府県がカウンターパート方式により先遣隊を派遣し、現地調査を実施する。

(2) 派遣先

河川決壊等があり、被害程度が大きいと想定される宮城県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、長野県の 6 県

(3) 調査方法

構成団体が分担し、効率的に調査するため、「カウンターパート方式」による調査を実施

調査先（被災県）	調査団体（案）
宮城県	滋賀県
福島県	京都府
茨城県	奈良県
栃木県	徳島県・和歌山県
埼玉県	大阪府
長野県	兵庫県・鳥取県

※ 政令市は、指定都市市長会より別途派遣要請あり

【調査内容】

- ・市町村災害対策本部体制
- ・被災市町村応援必要数
- ・物資の確保状況
- ・避難所設置・運営状況
- ・家屋被害調査体制
- ・ボランティア受入体制 等

3 当面のスケジュール

- 10/14 「広域連合災害対策支援本部」を設置（14 日 15 時設置）
各構成団体で「災害対策支援調整会議」を開催
- 10/15～ 応援団体から被災県に連絡員を派遣し、被災地の状況、ニーズ等を直接把握の上、支援を実施

令和元年台風第19号に係る被害に対する 全国知事会の対応について（10月15日 9時00分現在）

全国知事会では、今回の台風被害に対応するため全国知事会会長を本部長とする「緊急広域災害対策本部」を設置し、連絡・調整を行うとともに、総務省等関係団体と連携し、「被災市区町村応援職員確保システム」に基づき、以下のとおり宮城県、福島県、栃木県内の被災市町に対し応援職員の派遣を決定し、支援を行っています。

【人的支援の状況】

○総括支援チーム等の派遣（被害状況の把握と対応策の検討等）

（派遣決定日）	（受援側）	（応援側）
10月14日（月）	佐野市（栃木県）	徳島県（2名）
	栃木市（栃木県）	愛知県（調整中）
	郡山市（福島県）	新潟県（調整中）

○対口支援（罹災証明交付業務等）

10月14日（月）	角田市（宮城県）	青森県（調整中）
	丸森町（宮城県）	北海道（調整中）

〈参考〉政令指定都市からも次のとおり派遣決定しています。

○総括支援チーム等

10月14日（月）	足利市（栃木県）	横浜市（調整中）
	長野市（長野県）	名古屋市（調整中）
	南相馬市（宮城県）	神戸市（調整中）
	水戸市（茨城県）	京都市（調整中）

○対口支援

10月14日（月）	長野市（長野県）	名古屋市（調整中）
	石巻市（宮城県）	札幌市（調整中）

※括弧書きの人数等については、10月14日時点の人的支援の状況になります。

【連絡先】

全国知事会 調査第二部
井上、大仲、星野
TEL 03-5212-9131
FAX 03-5210-2020

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
10月14日(月)	危機管理政策課	088-621-2708	山星

令和元年 台風第15号、第19号に関する徳島県 緊急広域災害対策本部会議の開催について

以下のとおり、「令和元年 台風第15号、第19号に関する徳島県緊急広域災害対策本部会議」を開催しますので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和元年10月15日（火） 13時から
- 2 場 所：県庁4階 402、403会議室
- 3 出席者：副知事、危機管理部長、各部局主管課長ほか
- 4 議 事：全国知事会及び関西広域連合の対応について
徳島県の対応について
その他（被災地派遣時の留意事項などについて）

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当
10月14日（月）	危機管理政策課	2245	地面

令和元年台風第15号、第19号の被災地への支援職員派遣について

令和元年台風第15号、第19号により被災した栃木県を支援するため、関西広域連合の一員として先遣隊を派遣し、被災地支援を行います。

1 出発式

- (1) 日時 10月15日（火）午後2時から
- (2) 場所 徳島県庁西側 正面玄関前広場
- (3) 出発式次第
 - ・派遣職員紹介
 - ・激励
 - ・派遣職員代表あいさつ
危機管理部 消防保安課 課長補佐 中村 泰久（なかむら やすひさ）
 - ・出発

2 派遣内容

- (1) 派遣期間 令和元年10月15日（火）から
- (2) 派遣場所 栃木県
- (3) 従事内容 情報収集等
- (4) 派遣人員 2人

所属	職	氏名	備考
消防保安課	課長補佐	中村 泰久（なかむら やすひさ）	
とくしまゼロ作戦課	主事	河井 政樹（かわい まさき）	